

## 3章 計画の基本目標と基本方針

### ～将来像～

# 「未来につなぐ 豊かな自然と人々が共生するまち にちなん」

目指すべき環境の将来像については、日南市環境基本計画で掲げています  
「未来につなぐ、豊かな自然と人々が共生するまち にちなん」を改訂分においても継承します。

「未来につなぐ」は、環境基本法に掲げられた「第3条 環境の恵沢の享受と継承」および「第4条 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等」を表します。

「豊かな自然」は、緑の山々と河川の源流から清流でつながる海岸まで、本市域に広がる多様な環境を表します。

「自然と人々が共生するまち」は、豊かな環境の保全を図りながら、市民の社会活動・経済活動を営んでいくことを表します。

本市の豊かな環境の恩恵を、現代社会の私たちだけが受けるのではなく、私たちの子どもやさらに将来世代の人々も豊かな環境の恩恵を受けることができるように環境を維持していくこと、またこれを実現するために環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りつつ、持続的に発展することができる社会を構築することを引き続きの目標とします。

## 基本目標

ふるさとの緑と水を守り、育むまち  
地球環境にやさしいまち  
美しく暮らしやすいまち

将来像を具体化した環境の姿として、「ふるさとの緑と水を守り、育むまち」「地球環境にやさしいまち」「美しく暮らしやすいまち」を基本目標に決めました。

本市は、市域の約8割を森林が占め、酒谷川、広渡川、細田川などの河川が小松山・男鈴山の山系に源を発し、水田地帯では多くの農地を潤し、太平洋へと注ぎます。

源流から海までつながる豊かな緑に囲まれた流域環境が、本市の環境の主要な構成要素です。このような本市の特性を踏まえ、「ふるさとの緑と水環境を守り、育てるまち」を基本目標に掲げます。

地球温暖化をはじめとした地球環境問題が、人類の将来に深刻な影響を与えることが明らかとなってきています。

これらの地球環境問題は、私たち現代人の社会的・経済的活動に起因しています。地球環境にやさしい社会を実現し、地球環境問題の進行を食い止めることが、世界的な課題となっています。

そのためには、環境への負荷をできるだけ抑制し、資源の循環・再利用、化石燃料の消費抑制など、環境への負荷の少ない循環を基調とする経済社会の仕組みを持つ「地球環境にやさしいまち」を基本目標に掲げます。

市民が地域で長く生活・事業活動を営み続けるために、安心・安全な暮らしを確保する生活環境の保全は重要な要素です。

身近な環境の状況が市民の心身に与える影響は小さくありません。例えば、不法投棄などは、ごみが捨てられている場所にさらに増えていくことが見受けられます。

良い環境の状態を知らない子どもたちには、良い環境を目標として描けなくなってしまいます。良い環境を保全、維持することが共通認識となるように、「美しく、暮らしやすいまち」を基本目標に掲げます。

## 取り組みの基本方針

市民力の高まりによる住民自治の実現で取り組む  
持続可能な取り組み、社会の構築を目指す

本市は、重点戦略プランにおいて「住民による住民のための地域づくり戦略」を掲げました。

本改訂において「市民力の高まりによる住民自治の実現」は、市民の個性や特色を生かしつつ市民・企業・行政が互いの役割を担い、能力を発揮することで実現します。また分権型社会にふさわしい財政基盤の強化も必要であり、そのためには地域経済の持続的な発展が欠かせません。環境の保全、創造は永続的な課題であることから、その取り組みも持続可能なものであることが必要です。

前述の基本目標を達成するために、「市民（個人や地域組織）・行政・事業者・の協働」と「持続可能な取り組み、社会の構築を目指す」こと引き続き基本方針として進めることとします。

## 1節 基本目標

### ふるさとの緑と水を守り、育むまち

本市の環境を象徴する「緑」と「水」は、何も手をつけずに放置しておいては維持できません。本市の「緑」と「水」は、産業や暮らしと密接に関連しています。

水源となる森林の大部分は飢肥杉の植林地であり、人が管理することで環境が守られてきていることから、林業者や市民のボランティア参加等により、豊かな森林環境を保全します。

河川沿いは農地や里山につながり、農業や農村の暮らしと密接に関連して維持されてきました。農業や農村の振興を図り、恵みある農地と里山を守ります。

河川の環境も、災害防止のための整備や、市民の生活、事業活動による排水の流れ込みなど、社会の影響を強く受けています。河川や水辺の整備においては環境の保全に配慮するとともに、地域の状況にあわせた排水の適切な処理対策を推進することで、美しい川や海を守ります。

#### 【環境の目標】

	望ましい環境の姿	指標・目標値
山林	森林資源の持続的な利用と森林が持つ公益的機能の維持が図られていること	・森林経営計画に基づく森林施業の実施
農地	耕作放棄がなく、地域にあった作物が栽培されていること	・放棄地の減少 H27 目標値を達成 H32 増加させないこと
河川	水量、水質が保たれ、地域にあった自然度が保たれていること	各河川で 水質が向上すること 魚の種類が増えること

## 地球環境にやさしいまち

地球環境にやさしいまちをつくるためには、生活様式や事業活動を環境に配慮したものに变革していく必要があります。

本市の環境の骨格となる森林や農地を支えてきた一次産業（林業や農業など）を持続可能な循環型産業に变革するとともに、循環型社会を支える新たな産業の育成、誘致を図ります。

また、建物や道路などを環境負荷の低い構造にし、省エネルギーを推進、新エネルギー（再生可能エネルギー）の導入促進により、低炭素型のまち（環境負荷の低いまち）を実現します。

さらに、ごみの適正処理と減量化を進め、再利用の可能な資源を有効活用することで資源循環型のまちづくりを実現します。

### 【環境の目標】

	望ましい環境の姿	現状値・目標値
温暖化ガス排出量の低減	温暖化ガスの排出量が減少し、温暖化傾向が止まっていること	1990年比で15%減になっていること
再生可能エネルギーの活用	風力や小水力、森林バイオマスエネルギーなど、新エネルギーの利用が進んでいること	新エネルギーを活用した施設の導入に関して側面的支援を行うこと
廃棄物	資源の回収と循環利用が行われていること	資源化率を平成32年度までに25%以上を達成すること

## 美しく、暮らしやすいまちをつくる

まちなみや、道路、河川、公園など美しい景観の保全・活用を地域住民と協働して進めます。

また、不法投棄、ごみのポイ捨て、ペット問題などの解決にむけて、各種啓発事業や美化活動、環境の監視体制の充実、市民のモラルや身近な衛生環境の向上を図ります。さらに、環境に関する情報共有を図るなど、暮らしやすいまちをつくります。

### 【環境の目標】

	望ましい環境の姿	現状値・目標値
美化	ポイ捨て、不法投棄などがなく、されたとしてもすぐに片付けられるまち	不法投棄が減少し、将来的にはゼロになること。 ポイ捨てがなくなること
公害	全ての項目で環境基準が達成され、苦情がない状態	H27 112件 H32 半減

## 2 節 取り組みの基本方針

### 市民力の高まりによる住民自治の実現で取り組む

基本目標を達成していくためには、行政だけではなく、市民や事業者の取り組みが必要であり、特に地域の活動においては、自治会等の地域組織や、市民団体の率先的な取り組みが特に大切です。

また、環境の世紀と呼ばれる 21 世紀には、企業も、地域社会や環境との共存が必須といわれており、それぞれの活動が密接に関係していることを踏まえ、環境への取り組みは、行政・市民・事業者が協働で行うことを基本とします。

### 持続可能な取り組み、社会を構築する

現在、国際的に広く認識されている環境保全に関する基本的な共通理念として「持続可能な開発」が掲げられています。

これは、現代を生きる世代が、将来の世代の利益や要求を損なわない範囲で環境を利用し、社会経済活動を行おうとする考え方です。

さらに、地域の取り組みを考えたとき、特定の個人や団体に無理な負荷のかかる取り組みは長続きせず、市民全体の取り組みとして広がっていくことは期待できません。無理なく続けられる、多くの市民に広がる取り組みを進めていくことが重要です。

